

- ▷ 地域振興券を交付します… 2
- ▷ アンケートにご協力を… 3
- ▷ 村職員給与の公表… 4
- ▷ 税のページ… 6
- ▷ 千早赤阪の文化財18… 11
- ▷ 図書室だより… 12
- ▷ むらの話題あれこれ… 13
- ▷ みんなのひろば… 14
- ▷ 健康のページ… 16
- ▷ お知らせ… 17

# ちはやあかさか



とんど〔千早地区〕

1999  
**2**  
No. 319

一冊の絵本のような村

千早赤阪村



# 地域振興券を交付します

長引く不況対策のひとつとして、若い親の層や所得の低い高齢者層などの購買力を増し、個人消費を引き起こし、地域経済の活性化を図るため、市町村が商品券を発行することになりました。

この商品券は「地域振興券」といい、村でもその発行や券の交付などの準備を進めています。現在まで決定している内容などをお知らせします。

## 1 交付対象者

村に住民登録している人または外国人登録をしている人で、平成11年1月1日現在、次のいずれかに該当する人です。

- (1) 15歳以下の児童（昭和58年1月2日から平成11年1月1日に生まれた人）がいる世帯の世帯主
- (2) 平成11年1月分の年金や手当のうち次のいずれかを受給できる人（15歳以下を除く、一部非課税要件あり）
  - ① 老齢福祉年金
  - ② 障害基礎年金
  - ③ 遺族基礎年金
  - ④ 母子年金、準母子年金または遺

- ⑤ 児童扶養手当
- ⑥ 障害児福祉手当または特別障害者手当
- ⑦ 原爆被爆者諸手当
- ⑧ ①から⑦に該当せず、生活保護を受けている人や社会福祉施設に入所している人

- (3) 65歳以上（昭和9年1月1日以前に生まれた人）で、平成10年度分の市町村民税（所得割）が非課税で、身体などに障害があるために常時介護が必要な人（他の人の控除対象配偶者または扶養親族になっている場合は、他の人に平成10年度分の市町村民税所得割が課されなかった場合

に限る）(2)に該当する人を除く

- (4) 65歳以上（昭和9年1月1日以前に生まれた人）で、平成10年度分の市町村民税が非課税の人（他の人の控除対象配偶者または扶養親族になっている場合は、他の人に平成10年度分市町村民税が課されなかった場合に限る）(2)(3)に該当する人を除く

## 2 交付額

- (1) 15歳以下の児童1人につき2万円分の地域振興券を世帯主に交付します。
- (2) (1)以外の該当者には、1人2万円分の地域振興券を交付します。

## 3 地域振興券

- (1) 額面は1枚1000円。
- (2) 使用期間は使用開始日から6カ月間。
- (3) 使用できる店は村内にあり、地域

## 4 地域振興券の交付

- 1 (1)の人には、村から直接地域振興券を郵送します。1(2)、(3)、(4)の人は、地域振興券交付申請書を必要書類とともに提出していただき、交付します。地域振興券の交付対象となるかどうかは、平成11年1月1日現在の状況で判定し、居住している市町村で交付を受けることとなります。村の交付開始日以後に他市町村へ転出する場合は、村で地域振興券の交付を受け、村内の指定店で使用していただくこととなります。また、交付開始日前に転出する場合は、転出先の新たな住所地の市町村で交付されます。
- 申請方法と地域振興券の交付および使用開始日（3月中旬以降を予定）は未定で、決定次第お知らせします。

振興券の取扱店として登録された店ですが、次のような取り引きでは地域振興券は使えません。

- ① 出資や債務の支払い
- ② 有価証券の購入
- ③ 商品券、プリペイドカードの購入
- ④ 切手、官製はがきの購入
- (4) 地域振興券は交換、譲渡、売買はできず、使用できるのは、交付された本人、その代理人、使用者に限ります。

## 地域振興券の取扱店登録申請受付

地域振興券を使用できる取扱店としての登録申請を次のとおり受け付けています。

- (1) 登録できる事業者  
千早赤阪村内で小売業、飲食業、洗濯・理容・旅館・医療などの各種サービス業、運輸通信業（旅行業を含む）を営む事業者
- (2) 申請期間  
2月18日(木)まで（月～金曜日、祝日を除く、受付午前9時～午後5時30分）
- (3) 申請書配付場所  
役場総務部総務課、役場小吹台連絡所
- (4) 申請書提出場所  
役場総務部総務課

※申請には、現に村内で事業を行っていることを証する書類（営業証明書）が必要です。  
※今回の事業の趣旨になじまない業種などについては、取扱店にならない場合があります。

# 村の将来が決まります

## — アンケートにご協力を —



村では、平成2年度に定めた「第2次千早赤阪村総合計画」に基づいて平成12年度を目標に村づくりを進めてきました。この目標年次を間近に控え、平成13年度以降の第3次総合計画を定める準備に取り組んでいます。「総合計画」とは、村の将来像など村づくりの目標を示すとともに、その実現へ向けて、村がすべきことを総合的に明らかにするものです。そして、村だけでなく、国・府・民間の人が村づくりにかかわる場合は、その総合計画を指針とし、尊重しなければなりません。つまり、村の将来のあり方を大きく左右するものとなります。

このように、村で生活するすべて



の人にとって非常に重要な計画となりますので、村民の皆さんの村づくりに関する意向を調査させていただきますことになりました。今回の調査は、各年齢層の意見を得るため、年齢が偏らないよう村内各世帯から1人ずつを選んで、その人にお願ひすることとなりました。調査票は、2月初旬に郵送させていただきますので、必ず送付させていただきます。ご本人が回答をしていただき、同封の封筒で返送をお願いします。

十分な調査結果を得るには、すべての人に回答していただく必要がありますので、よろしくお願ひします。

〈問い合わせ〉総務課



▲ 定員の状況

○ 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分	職 員 数	単 位 : 人		
		平成8年	平成9年	平成10年
部 門				
一 般 行 政	議 会	3	3	3
	総 務	27	25	25
	税 務	7	7	7
	農 林	5	5	5
	商 工	1	1	2
	土 木	12	14	13
	民 生	9	9	11
	衛 生	9	8	8
	小 計	73	72	74
	特 別 行 政			
教 育	31	30	28	
小 計	31	30	28	
普 通 会 計 計	104	102	102	
公 営 企 業 等 会 計	病 院	4	3	4
	水 道	7	7	7
	交 通	10	10	10
	下 水 道	5	5	5
	そ の 他	5	4	3
	小 計	31	29	29
合 計	135	131	131	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

○ 扶養手当・住居手当および通勤手当

区 分	内 容	支 給 額
扶 養 手 当	配偶者	月額 16,000円
	その他の扶養親族	2人目まで月額 5,500円 (配偶者がいない1人目 11,000円) (配偶者が扶養対象外の1人目 6,500円)
		3人目より月額 2,000円 (上記の額に加算)
住 居 手 当	借家で家賃(12,000円を超える額)を支払っている者	27,000円を限度とし支給
	持家、世帯主等の者	1,000円 (新築・取得後5年間は 2,500円)
通 勤 手 当	交通機関利用者	45,000円まで全額支給 45,000円以上は、 最高限度額50,000円まで支給
	自動車など交通用具利用者	2km以上5km未満 3,800円 5km以上10km未満 4,100円 10km以上15km未満 6,500円 15km以上20km未満 8,900円 20km以上25km未満 11,300円 25km以上30km未満 13,700円 30km以上35km未満 16,100円 35km以上40km未満 18,500円 40km以上 20,900円

▲ 特別職の報酬などの状況 (平成10年4月1日現在)

区 分	月 額	区 分	月 額
給 料	村 長 790,000円	報 酬	議 長 340,000円
	助 役 680,000円		副 議 長 320,000円
			議 員 295,000円
期 末 手 当	(支給割合) 一般職の職員に準ずる	期 末 手 当	(支給割合) 一般職の職員に準ずる

# 村職員などの給与状況の公表

村職員などの給与などについては、村の条例に基づき支給され、その内容は、毎年度、村議会で審議いただいているところです。皆さんにより広くその内容を理解いただくため、職員の給与状況などを公表します。

なお、ここに掲載しました給与は、税金や各種保険料などを差し引く前の額で、いわゆる手取り額ではありません。

< 問い合わせ > 秘書課

▲ 人件費の状況 (一般会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 前年度の 人件費率
9年度	10. 3. 31 7,429人	千円 2,965,631	千円 19,380	千円 938,894	% 31.7	% 29.1

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

▲ 職員給与費の状況 (一般会計予算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・通勤手当	計 B	
10年度	人 104	千円 398,681	千円 102,153	千円 208,358	千円 709,192	千円 6,819

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

▲ 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

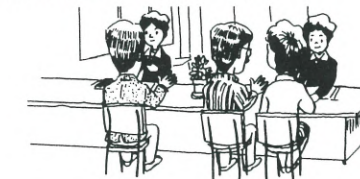
	平均給料月額	平均年齢
一般行政職 (平成10年4月1日現在)	321,288円	39.0歳

(注) 一般行政職とは、水道、税務、幼稚園などを除いた一般事務職員です。

▲ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分		経験年数	経験年数	経験年数
		10年	15年	20年
一般行政職 (平成10年4月1日現在)	大学卒	265,000円	306,400円	340,000円
	高校卒	224,200円	273,500円	313,900円

(注) 経験年数は、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の、採用後の年数をいうものです。



▲ 職員の初任給の状況

	決定初任給	採用2年経過日 給 料 額
一般行政職 (平成10年4月1日現在)	大学卒	187,000円
	高校卒	156,400円

▲ 職員手当の状況

○ 期末手当・勤勉手当および退職手当

	(平成9年度支給割合)		退 職 手 当	(支給率)	
	期末手当	勤勉手当		自己都合	勤奨・定年
期 末 手 当	6月期	1.6月分	0.6月分	21.0月分	28.875月分
	12月期	1.9月分			
勤 勉 手 当	3月期	0.55月分	1.2月分	33.75月分	44.55月分
	計	4.05月分			
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり			47.5月分	62.7月分
				60.0月分	62.7月分
				その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
				退職時特別昇給 1号給 (21年以上)	

○ 調整手当・時間外勤務手当および特殊勤務手当

調 整 手 当	9年度支給率	10%	9年度1人当たり平均支給月額	31,616円
時 間 外 勤 務 手 当	9年度支給総額	6,667千円	1人当たり平均支給月額	16,327円
特 殊 勤 務 手 当	職員全体に占める手当支給職員の割合		10.8%	
	手当の種類 マイクロバス運転作業従事手当、伝染病防除作業従事手当、動物の死体処理作業従事手当			

## 「秋の金剛山」モデル撮影会

### 入選者発表

昨年11月1日(日)、府民の森ちはや園地で行われたモデル撮影会(村、村観光協会主催)の写真コンテストの入選者が決まりました。

12月6日(日)に、くすのきホールで行われた公開審査は、応募者などが見守るなか、全日本写真連盟理事、上川勝さんによる厳選なる審査の結果、全応募作品数66点の中から推薦1点、特選3点、入選10点の計14点が選ばれました。

- 【推薦】梶谷秋代(大阪市) [写真]
- 【特選】石田昌伸(奈良県田原本町)
- 松森 濱(大阪市)
- 三保 亨(大阪市)
- 【入選】和田恵三(大阪市)
- 清水初代(富田林市)

- 林 陽 介(富田林市)
- 藤 尾 博 國(羽曳野市)
- 京 谷 晃(太子町)
- 三 木 徳 夫(羽曳野市)
- 清 水 隆 夫(富田林市)
- 松 木 昭(藤井寺市)
- 木ノ本 芳彦(千早赤阪村)
- 秋 田 浩(大阪市) <敬称略>





# 村・府民税の申告の季節です

村・府民税の申告期間は2月16日(火)から3月15日(月)までです。できるだけ早めに済ませてください。

## ★1 村・府民税の申告をしなければならぬ人

平成11年1月1日現在、千早赤阪村に住んでおり、次の☆以外の人で、昨年1年間(平成10年1月～12月まで)に収入のあった人。

申告書は、公営住宅の申し込み、就園奨励費の補助、各種融資の所得証明、私立高校の授業料の軽減申請、その他各種証明の基礎資料となります。昨年中に学生、病气、家事手伝いなどで無職・無収入であっても、申告がないと非課税証明書などが発行できないため、証明書を必要とする融資や補助が受けられなくなります。

## ★2 申告をしなくてもよい人

- 給与所得者で給与以外に収入がなく、勤務先から村役場へ給与支払報告書が提出されている人
- 申告をした人の扶養に入っている人
- 税務署で所得税の確定申告をする人

所得控除の合計額を超える所得のある人

## 確定申告無料相談所の開設

富田林税務署は、近畿税理士会富田林支部、富田林納税協会と各商工会の協力を得て、所得税・消費税の無料相談所を開設します。

相談会場	所在地	2月	3月
富田林納税協会	富田林市若松町西2-1702 (☎0121)	⑤・⑧・⑨・⑩・⑫・⑮・16・17・18・19・22・23・24日	1・2・3・4・5・8・9・10・11・12日
富田林商工会館	富田林市ヶ池町2969 (☎1101)	⑤・⑧・⑨・16・17・22・23・24日	2・3・8・9・10日
富田林市立福祉青少年センター	富田林市常盤町11-18 (☎1000市役所)	17・18・24・25・26日	—
太子町自然休養村管理センター	太子町山田91 (☎5517町役場)	—	1日
河内長野市商工会館	河内長野市昭栄町7-5 (☎5743)	⑤・⑧・⑫・⑮・16・17・18・22・23日	1・2・3・4・9・10日

◎相談時間は午前10時～午後4時です。(正午から午後1時まで休憩)

★相談人員に限りがありますので、午前中の早い時間に当日のすべての相談受付を締め切る場合があります。

## 所得税還付申告の相談受付

2月1日(月)から富田林税務署で、住

(ただし、納税相談の結果、確定申告の必要がなくなった人は、村・府民税の申告のみ必要です)

## ★3 申告に必要なもの

- 印鑑
- 給与収入のある人は、源泉徴収票
- 営業や不動産収入のある人は、収支の明細など所得の分かるもの
- 生命保険料控除、損害保険料控除などを受けられる人は、保険料の支払証明書、障害者控除を受けられる人は障害者手帳が必要です。

村・府民税の申告書は2月10日(水)ごろに税務課より郵送しますが、昨年度の実績で抽出していますので、申告する必要があるのに申告書が送られない場合もあります。もし申告書が届かない場合は、役場税務課まで連絡してください。

※おおむね、次の①～③の条件にあてはまるような人には申告書を送付しません。

宅取得等特別控除や医療費控除、年金受給者、年の中途での退職など、所得税の還付申告受付を行います。また、2月16日(火)から3月15日(月)までは、還付申告を、市町村の税務課窓口でも受け付けます。(土、日、祝日は除く)

ただし、医療費控除、住宅取得等特別控除、譲渡所得、山林所得、災害などによる雑損控除については、直接税務署へ申告してください。

給与のみの所得者の還付申告や、公的年金等受給者の確定申告は、記載例にそって簡単に書けるようになっていきます。是非自分で作成してください。還付申告書は、なるべく郵送で、早めに提出してください。

## 納税は期限内に

確定申告による所得税・個人事業者の消費税の納期限は、申告期限と同じで、所得税は3月15日(月)、消費税は3月31日(水)です。

期限間近になりますと税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくようなこともありますので、確定申告は早めにおすすめしてください。

## 〈問い合わせ〉

富田林税務署 ☎243281

- ① 昨年度、特別徴収(給与天引)されている人で引き続き勤務している人
- ② 昨年度、確定申告した人
- ③ 昨年度、同じ世帯内のどなたかに扶養されている人

## 申告受付日程

	月 日	時 間	場 所
申告受付期間	2月16日(火)～3月15日(月)	午前9時～午後5時30分	役場税務課
所得還付申告日	2月4日(木)	午前10時～午後3時	小吹台連絡所
	2月5日(金)	午前10時～午後3時	くすのきホル
出張申告日	2月17日(水)	午後1時30分～3時	千早の憩い
	2月18日(木)	午前10時～午後3時	大阪南農協支店
	2月22日(月)	午前10時～午後3時	小吹台連絡所

※右表のうち、2月4日、5日のみ富田林税務署職員が受け付けします。それ以外の日は、医療費控除、住宅取得控除、災害等による雑損控除、譲渡所得、山林所得などの所得税の申告は税務署で行ってください。

## 〈問い合わせ〉税務課

## 固定資産税課税台帳の縦覧

村内に土地・家屋・償却資産を所有している人は、平成11年度固定資産課税台帳を次の期間縦覧することができます。この台帳には、固定資産税の課税の基礎となる価格などが登録されています。

縦覧のときには、所有者本人を確認できるもの(免許証など)と印鑑を持参してください。代理人の場合は、委任状と代理人本人が確認できるものが必要です。

期間 3月1日(月)～23日(火)

ただし、土・日・祝日を除く

## 場所 役場税務課

〈下落修正適用土地〉  
平成11年度は、価格が据え置かれる年度ですが、土地については、地価下落が続いていることから、村内でも若干の下落修正が行われる土地があります。

## 〈問い合わせ〉税務課

## 原付・軽自動車の廃車 名義変更の手続き

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。すでに廃車や譲渡などを行っているにもかかわらず廃

## 税務署からのお知らせ

台風7号により山林に被害を受けた人へ

被害を受けた山林について生じた損失の金額などを必要経費に算入できる場合があります。

## 贈与税の申告はお早めに

贈与税の申告は3月15日(月)までに個人から年間60万円を超える財産をもらったときには贈与税がかかります。申告をお忘れなく。

## 確定申告の必要な人

- 事業所得や不動産所得のある人
- 平成10年分の給与の収入金額が2000万円を超える人
- 給与を1カ所から受けている人で、給与以外の所得金額が20万円を超える人
- 給与を2カ所以上から受けている人で、年末調整されなかった給与と給与以外の所得金額の合計額が20万円を超える人
- 公的年金などの受給者で、公的年金等控除額以上の収入がある人のうち、

車や名義変更の手続きをされていない人は、次のとおり手続きを行ってください。手続きをされない場合は、いつでも軽自動車税が課税されます。また、業者に手続きを依頼された場合は、3月末日までに手続きが済んでいるかどうか、確認ください。

車 種	手続きに必要なもの	手 続 き 場 所
原動機付自転車 (125ccまで) 小型特殊自動車	● 印鑑 ● ナンバープレート ● 原動機付自転車申告済書 (原動機付自転車販売証明書)	村役場税務課
軽 二 輪 車 二輪の 小型自動車	● 印鑑 ● ナンバープレート ● 軽二輪車は、軽自動車届出済書 ● 二輪の小型自動車は、自動車検査証	大阪陸運支局和泉自動車検査登録事務所 和泉市上代町官有地 ☎0725④3930
軽 自 動 車	● 印鑑 ● ナンバープレート ● 自動車検査証	軽自動車検査協会大阪主管事務所和泉支所 堺市山田2丁190番地の3 ☎0722③1561

## 〈問い合わせ〉税務課



# 開発行為などの手続きを円滑にする

村では、平成7年3月31日に都市計画区域等の指定を受け、開発行為や建築行為等を行う際には、所定の手続きが必要となつていきます。

「故意に」「知らずに」または「うっかりして」といった場合も含めて、これらの手続きを行わずに開発・建築行為を進めると、非常に煩わしい手続きが必要になったり、内容によっては工事の大幅な見直し、建物の取り壊し等を行わねばならないばかりでなく、事業主、工事請負人等が処分されることもありまのでくれぐれも注意してください。

よりよい村づくりのために、みなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。

## 開発行為

開発に対して適切な規制と誘導を行うため、開発行為に一定の制約が課せられることになっていきます。

開発行為とは、主として建築物の建築を伴う敷地の分割、盛土・切土等の造成工事、農地から宅地への地目変更等の土地の区画形質の変更をいいます。市街化区域では、その用途地

域にあった開発行為は可能ですが、開発区域面積が500㎡以上の場合、一定の技術基準を満たしたうえで、知事の許可が必要となります。

市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域なので、原則として開発ができません。しかし、立地基準の審査により許可を得れば可能となる開発行為がありますので村へご相談ください。

また、開発許可の申請を行うにはあらかじめ大阪府および村

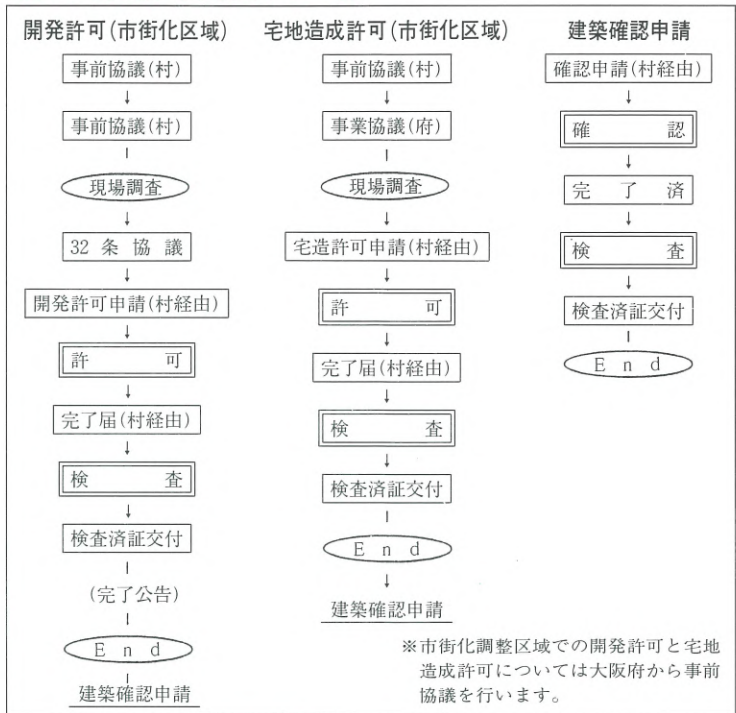
と事前協議を行っておかなければなりません。(図1参照)

なお、このほか300㎡以上の開発行為(自己所有地での自己用住宅等の建築を除く)は、村開発指導要綱により、別途村と協議する必要があります。

## 建築行為

建築物の新築等を行うときは、建築物の敷地、構造や建築設備が、建築基準法や

図1. 開発許可申請等フロー図



※市街化調整区域での開発許可と宅地造成許可については大阪府から事前協議を行います。

## 耕作放棄地の管理について

最近村内各地区において、農地として肥培管理をされていない、耕作放棄地が見うけられます。

耕作放棄地については、雑草などが繁茂し、近隣の耕作者に多大な迷惑がかかるとともに、病害虫の発生や火災の発生などの原因にもなりかねません。

もし、このような状態の農地を所有されておられましたら速やかに改善され、迷惑のかわから

ないよう適切な管理をお願いします。



〈問い合わせ〉農業委員会

## 美しい川を守るために

2月は、大和川水質改善強化月間です。

川の汚れの大半は、食べ残しや、食用油、洗剤などの生活排水です。

特に、私たちの生活排水が流れ込む大和川は、全国でも水質が大変悪化している一級河川です。

大和川をきれいな川に戻すためには、一人ひとりの気配りが大切です。

家庭でできる次のような身近な排水対策のご協力をお願いします。

- ・調理くず・食べ残し・廃油など
- (1) 調理くず・食べ残しは、流しへ流さず水を切ってゴミとして出しましょう。
- (2) 廃食用油が出たときは、新聞紙などにしみこませて燃えるゴミとして出しましょう。
- (3) 食事・味噌汁などは、余らないよう分量を量ってつくりましょう。
- (4) 煮物の汁は、工夫して使い切りましょう。
- ・なべ・食器洗いなど
- (1) 食器の汚れは拭き取ってから洗いましょ。
- (2) 洗剤は量って適量を使いましょう。

図2. 宅地造成工事規制区域図



その関係法令に適合するかの審査を受け、その建築物を利用する人たちの安全を確保する必要があります。この審査を受ける手続きを「建築確認」といいます。

建築確認が必要なものは、建築行為(建築物の新築、増築、改築または移転等や2mを超える擁壁等の工作物の設置)を行う場合で、建築確認申請書を村に提出しなければなりません。(図1参照)

## 宅地造成

### 宅地造成に伴うがけくずれや土砂の流出による災害の防止のため、宅地造成工事規制区域(図2参照)を指定し、必要な規制を行うことになっていきます。

この区域内で宅地造成(図3参照)を行うおとす場合、造成主、施行者等は、その前に知事の許可を受けるため、宅地造成に関する工事の許可申請書を村に提出しなければなりません。

## 違反建築物に対する措置

建築物が建築基準法や都市計画法に違反している場合、または、宅地造成等規制法に違反した擁壁等については、大阪府は建築主等に対し、違反建築物等の除却、改築、修繕、使用禁止等の違反を是正する措置を命じることがあります。

また、建築主に対する処分だけでなく、違反建築物に関与した設計者、工事請負人等に監督行政庁が免許停止、営業停止等の行政処分を行う場合もあります。

違反が悪質な場合は、懲役刑や罰金刑を科せられることもあります。

〈問い合わせ〉建設課

大阪府の最低賃金 (平成10年度改正)				
最低賃金の件名	日額	時間額	発効年月日	
大阪府最低賃金	5,465円	690円	平成10年9月30日	
産業別最低賃金	塗料製造業	6,504円	813円	平成10年10月31日
	電気機械器具製造業	6,026円	754円	平成10年10月31日
	機械・金属製品製造業	6,233円	780円	平成10年10月31日
	自動車・同附属品製造業	6,150円	770円	平成10年11月30日
	自動車小売業	6,140円	768円	平成10年11月30日
	鉄鋼業	6,296円	787円	平成10年11月30日
各種商品小売業	非鉄金属業	6,064円	758円	平成10年12月15日
	各種商品小売業	5,865円	736円	平成10年12月15日

大阪労働基準局 賃金課 ☎06-6949-6506

労働保険 確かな安心 ゆとりの心

費用 一般前売 2500円  
当日 2900円  
ペア券前売 4000円  
当日 5000円

- ・流し台
- (1) ゴミは、こまめにとり除きましょう。
- (2) 排水口には、細かい網などをつけましょう。
- (市販の水切り袋や古いストッキングなどを利用しましょう。)

〈問い合わせ〉住民課  
☎072338700

## ジャズコンサート開催 ピアノライブ&トーク

大塚善章のジャズピアノとあなたのリクエストを中心に映画の名曲をお贈りします。

日時 3月12日(金)  
開演午後6時30分  
開場午後5時45分  
場所 大阪狭山市SAYAKA

## 24時間介護相談

在宅介護で苦労している家族が気軽に専門家に介護の悩みや福祉サービスの利用について、24時間いつでも相談できます。

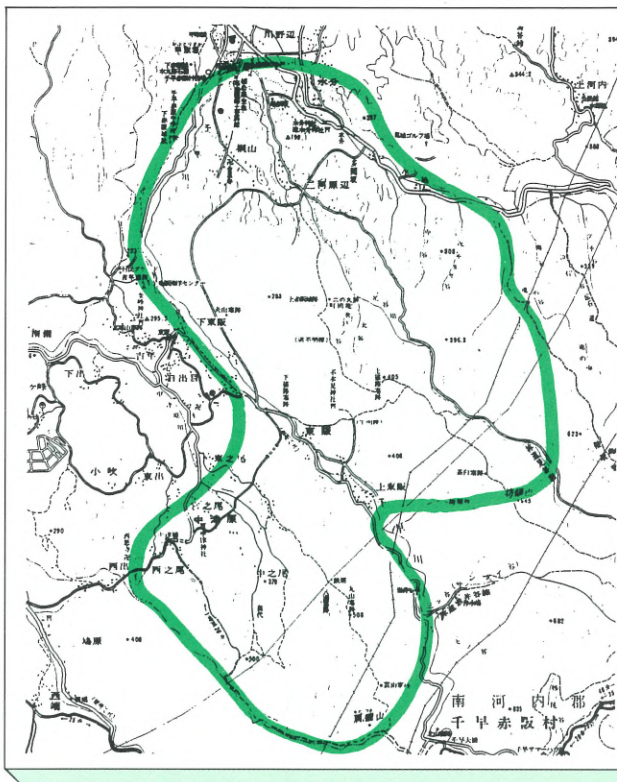
〈問い合わせ〉  
菊水苑在宅介護支援センター  
(河南町大字加納17番地)  
☎4678



銃器によるイノシシ捕獲

農作物被害防止のため、銃器によるイノシシの捕獲を行いますので、捕獲区域への立ち入りなどについて、十分ご注意ください。

期間 3月3日～3月31日  
時間 午前7時～日没  
区域 水分・桐山・二河原辺・東阪・中津原地区  
〈問い合わせ〉農林商工課



防衛庁自衛官募集

幹部候補生(一般・技術)  
将来の自衛隊を担う幹部自衛官を養成するコースです。

応募資格  
日本国籍を有する22歳以上26歳未満の者

受付期間  
・4月中旬～5月下旬

試験期日  
・1次 6月中旬

合格発表  
・2次 7月下旬

身分・待遇・その他  
・身分は特別職国家公務員  
・ボーナス年3回、昇給年1回、諸手当あり  
・完全週休2日制、年次休暇(年24日)など

〈申し込み・問い合わせ〉富田林募集事務所 ☎243799

地震の正しい知識を身につけよう

地震のしくみ

海溝型の地震  
日本列島が乗っている大陸側のプレートに、海洋側のプレートが毎年数センチもぐり込んでいます。そのときに大陸側のプレートが引きずり込まれ、プレート同士の境目にひずみが蓄積されます。それが限界に達したときに、もとに戻ろうと急激に動き地震が発生します。

活断層による地震  
プレートに蓄積されたひずみのエネルギーが、プレートの内部で破壊を引き起こし、断層が動き地震が発生します。阪神・淡路大震災(兵庫県南部地震)などの直下型の内陸地震のほとんどがこのタイプです。

地震から身を守る

心得 10か条

- 地震が起きたらどうすべきか。地震発生時の行動の基準を身につけておかないと、被害をむやみに拡大することになります。冷静な行動を心掛けましょう。
- まずわが身の安全を図る。なによりも大切なのは命。地震が起きたら、まず第一に身の安全を確保する。
- すばやく火の始末、あわてず、さわがず冷静に「火を消せ」とみんなで声をかけ合い、調理器具や暖房器具などの火を確実に消す。
- 非常脱出口を確認する。とくに鉄筋コンクリートの建物内にいるときは、閉めたままだと建物がゆがみ、出入口が開かなくなる可能性がある。
- 火が出たらまず消火を「火事だ」と大声で叫び、隣近所にも協力を求め初期消火に努める。
- 外へ逃げるときはあわてずに外に逃げるときは、瓦やガラスなどの落下物に注意し、落ちていた行動を。
- 狭い路地、塀ぎわ、がけや川べりに近寄らない。ブロック塀・門柱・自動販売機などは倒れやすいので要注意。
- 山崩れ、がけ崩れ、津波に注意する。山間部や海岸地帯で地震を感じたら、早めの避難態勢を。
- 避難は徒歩で、荷物は最小限にする。指定された避難場所に徒歩で避難を。車は使わない。
- みんなが協力し合って応急救護。お年寄りや体の不自由な人、ケガ人などに声をかけ、みんなが助け合う。

⑩正しい情報をつかみ、余震を恐れるな  
うわさやデマに振り回されない。テレビやラジオで正しい情報を。

地震の揺れと被害想定

震度 0	人は揺れを感じない。
震度 1	屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる。
震度 2	屋内にいる人の多くが揺れを感じる。つり下がっている電灯などがわずかに揺れる。
震度 3	屋内にいるほとんどの人が揺れを感じ、棚の食器が音をたてることがある。
震度 4	眠っている人のほとんどが目覚めます。部屋の不安定な置物が倒れる。歩行中の人も揺れを感じる。
震度 5弱	家具の移動や、食器や本が落ちたり、窓ガラスが割れることもある。
震度 5強	タンスなど重い家具や、外では自動販売機が倒れることがある。自動車の運転は困難。
震度 6弱	立っていることが難しい。壁のタイルや窓ガラスが壊れ、ドアが開かなくなる。
震度 6強	立つていられず、はわないと動くことができず、重い家具のほとんどが倒れ、戸がはなれて飛ぶ。
震度 7	自分の意志で行動できない。大きな地割れや地すべり、山崩れが発生する。

千早赤阪の文化財 18

国史跡 楠木城跡

はじめに

千早赤阪村には、国指定史跡が千早城跡・楠木城跡・赤坂城跡の3カ所あることはご存じだと思います。しかし、3つある城跡のうち、『太平記』には「千早城」と「赤坂城」の名前しかでてこないことをご存じでしょうか。

今回は、楠木城跡を紹介し、これらの問題を考えます。

帯曲輪・塹壕跡・千畳敷

楠木城には、多くの曲輪があります。城は本丸・二の丸を頂点にして、階段状に曲輪が配置された山城です。主な曲輪は本丸・二の丸を含めて22カ所あります。堀切・横堀もたくさんあります。また、最近四の木戸周辺に塹壕を発見しました。楠木城は多くの改修を受けており、戦国時代にも使用されていたと考えられています。なかでも特徴的な遺構は、本丸の帯曲輪・横堀とそろばん橋です。

帯曲輪は、袖曲輪ともいわれています。本丸頂上にある千畳敷といわれる曲輪の下にあります。曲輪を帯のように巻くようにあるので帯曲輪といま

す。この遺構は、南北朝時代と考えられています。

その帯曲輪の下にあるのが横堀です。横堀は「塹壕跡」とも呼ばれています。横堀周辺からは、瓦・瓦器・土師器が表採されています。横堀の造られた時期は、戦国時代と思われるが、表採した遺物は鎌倉時代末から南北朝時代のものです。

千畳敷には、建物と土塁のような跡が残っています。わずか10センチほどの高まりですが、注意すれば観察することができま

そろばん橋

そろばん橋とは、どのようなものでしょう。一般的には、城内から堀外に向けて架ける、そろばんをひっくりかえしたような移動式の橋をいいます。しかし、楠木城にはそのような橋を架ける場所がありません。

楠木城のそろばん橋には、1カ所に3本の堀切があるので、ギザギザの堀に見えたはずですが、その形が「そろばんの駒」のように見えたので、そろばん橋と呼んだので

2つの赤坂城?

『太平記』に書かれている2つの赤坂城の様子は、次のようです。「にわかこしらえたりと覚えて、はかばかしく堀もほらず、わずかに屏一重に塗って、方一、二町には過ぎじと覚えたる、その内に、櫓二、三十が程、かきならべたり」。「この城三方は、岸高こうして屏風を立てたるがごとし。南の方はかりこそ、平地につづいて、堀を広く深く掘り切って、岸の額に屏を塗り、その上に櫓をかきならべたれば、いかなる大力早態なりとも、たやすく攻むべき様ぞなき」。

とあります。この2つが同じ城であるとは思えません。前者は赤坂城跡(下赤坂城)、後者は楠木城(上赤坂城)のことです。

では、なぜ『太平記』では、赤坂城を区別しなかったのでしょうか。発掘調査や伝承から、現在の赤坂地区には水分藤林(出合遺跡)・山の井(誕生地遺跡)・桐山(楠木邸跡)に中世館のあることが分かっています。千早赤坂へ攻め込んだとき鎌倉幕府軍にとって、複数の館があるこの地域一帯を「赤坂城」であったと考えていたため、区別しなかつたと考えられることはできないでしょうか。(文責 西山昌孝)

帯曲輪



楠木地跡 (上赤坂城)



本丸 (4畳敷) の建物跡



# むらの話題 あれこれ

## 火の用心

### ● 消防団消火実践訓練 ●

村消防団は1月10日(日)、野外活動センターで、消火実践訓練を実施しました。

同訓練は、火災の発生しやすい季節を控え、消防団長はじめ13分団(112人)が、団員の消防技術の向上と、また、分団相互の連携を図ろうと今回初めて企画されたものです。

当日は、「野外活動センターで火災発生」と火元を想定し、水路やプールから手際よく水を引き次々と放水しました。

最後に、大橋団長より講評がありました。



## 楽しい交流会

### ● 収穫を祝う会 ●



12月19日(土)、村立中学校3年生(87名)と地域の老人クラブの人たち(45名)の世代間交流会がB&G海洋センターで行われました。

今回が2回目(前回と同メンバーが再会)、生徒たちが育てたサツマイモの収穫を祝う会が行われました。一緒に〇×クイズや、グランドゴルフをした後、焼きいもやさつま汁をいただきました。老人クラブの人たちの顔もほころび「また、来年も楽しみ」と話していました。

## 150人のハーモニー

### ● ジョイントコンサート ●

12月23日(水)、くすのきホールで、千早赤阪村、河内長野市、富田林市、羽曳野市、八尾市の少年少女合唱団のジョイントコンサートがありました。

このコンサートは、毎年1回会場を持ち回りで開催し、今回で22回目となりました。この日は、それぞれ自分たちの合唱団の紹介の後、普段練習している曲を振付をつけたりして披露したほか、この日のために合同練習をした各合唱団の中学生以上のシニア合同合唱もありました。

また、オープニングとエンディングでは、5つの合唱団全員で合唱をするなど、お互いの刺激としました。



# 図書室だより

## 今月のおすすめ



このコーナーで紹介する本やビデオは、くすのきホールの図書室で貸し出ししています。  
本の貸し出しは、1人5冊までで、1カ月以内。ビデオの貸し出しは、1人1本(本1冊に換算)で、1週間以内。

おばあさんのねこになったねこ

岡本 一郎 文  
いもと ようこ 絵

「ぎゃあー。あちちちち…」しっほが燃えてしまった黒ねこのプル。なぜ、しっほが燃えてしまったのでしょうか。それに、実はプルは、灰色ねこののです。灰色ねこのに、なぜくる猫なのかという……。

せんたくかあちゃん

さとう わきこ 文・絵

洗濯が大の大好きなかあちゃんがいきました。「きょうもいい天気だねえ。」かあちゃんは、ズボンも、くつ下もシャツもカーテンも、そこらじゅうの猫も犬もソーセージもみんなほして、せんたくばさみでとめました。すると、空が急に暗くなって、「ピカ、ゴロゴロ」とうす汚れたかみなりさんが、もみなりさんをおちてきました。かみなりさんをつかんで、



たらいの中にほうりこみました。かみなりさんは、どうなるのかな

闇を引き継ぐ者

西村 京太郎 著

人気女性アナウンサーの誘拐事件が発生した。十津川警部率いる捜査一課が事件を担当するが、送りつけられた脅迫状には、十津川が数年前に逮捕し死刑になったはずの連続殺人犯「ジャッカル」の署名が記されていた。「殺人を楽しむために人を殺す」と言われ、日本中の女性をパニックに陥れたジャッカル。死刑執行直前まで、服役中の彼の元に通いつめた男の存在を知った十津川は、二人の関連性を探りはじめた。現代社会の病理に蝕まれた猟奇殺人犯の異常心理を克明に描いた、渾身の長編サスペンス。

ももこの話

さくら ももこ 著

テーマは、作者自身の「子ども時代」のこと。寒さの思い出、ガーデニングへのあこがれ、パレンタインダーのこと、紙しばい屋、きもだめしの計画、春の小川の思い出など、笑いと元気を提供する。

## 給食メニュー紹介

### レッツ・クッキング

もやしのシャッキリ感がおいしい

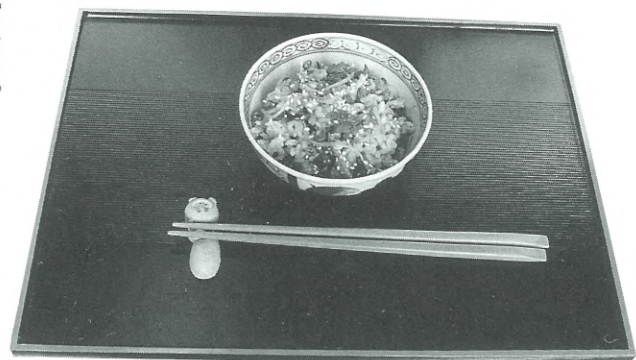
### 牛肉と豆もやしのご飯

#### 材料 (4人分)

- 米 2カップ(320g)
- 牛も肉(薄切り) 200g
- 「おろししょうが 小さじ2
- 「おろしんにく 小さじ4
- しょうゆ 大さじ1
- さとう 大さじ1
- 酒・ごま油 各大さじ1
- 大豆もやし 200g
- 酒大さじ2・ごま油大さじ1
- 昆布だし汁350g
- 青ねぎきざみ大さじ2・3
- 白ごま大さじ1・2

#### 作り方

- ① 米を炊く30分前に洗って水気を切る。
- ② 牛肉は1cm幅に切り、Aの調味料でよくもみ込む。
- ③ 大豆もやしは根を切り、2・3つに切る。
- ④ ①を炊飯器に入れ、米の1割増の昆布だし汁を加える。
- ⑤ ごま油大さじ1を熱し②を炒め、さらに③を炒め、炒め汁ごと④の米にのせ、酒を加えて炊く。
- ⑥ 炊き上がったらご飯に青ねぎをのせ、蒸らしてからサックリ混ぜ白ごまをふる。





# みんなのひろば

HAPPY TOGETHER

## わがやのホープ



小吹台 あさの かなえちゃん(右)  
(浅野 加奈絵)  
平成4年4月18日生まれ

あさの あつみちゃん(左)  
(浅野 温美)  
平成7年8月21日生まれ

昨年3月に引っ越ししてきました。  
かなえは、4月から小学校に行くのをとても楽しみにしています。

—母・由利香さん談—

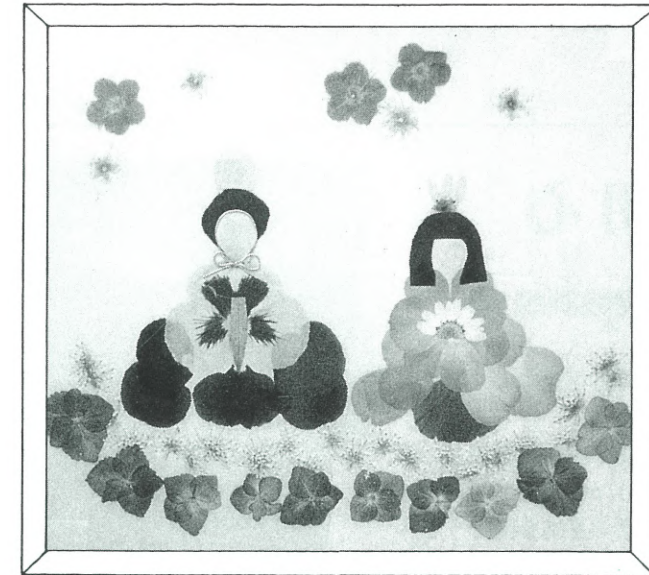


千早小学校6年  
中尾 真依さん  
(なかお まい)

小さい子と遊ぶのが好きなので、  
保育さんになりたいです。

## 夢かなうといいな

# GALLERY

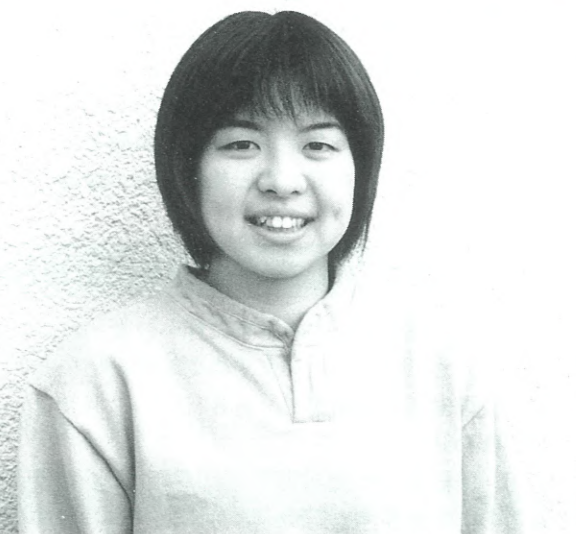


## 「おひなさま」

初節句を想い浮かべて  
(作品提供/押し花クラブ)

「みんなのひろば」は村民の皆さんのページです。多くの皆さんの参加をお待ちしています。  
「夢・かなうといいな」で夢を語ってくれる小学生の皆さん、自薦他薦は問いません。どんどん投稿ください。なお、顔写真は広報係で撮影します。「わがやのホープ」では、かわいいお子さんの写真を募集しています。対象は5歳までの乳幼児です。応募された写真は掲載後に返却します。  
また、広報紙や村へのご意見、情報などもお待ちしております。あて先などは、広報クイズコーナーをご覧ください。

## 青春じゅずつなぎ 105



小吹台 辻川 知子さん<19歳・牡牛座>

- 🐞 職業(学校)は………  
関西外国語大学短期大学で、英語の勉強をしています。
- 🐞 趣味は………  
チアリーダー部の主将として、毎日クラブをがんばっています。とにかく体を動かすことが好きです。
- 🐞 夢は………  
チアリーダーの大会で、優勝することです。
- 🐞 最近、楽しいなと思ったことは………  
今年のお正月、友だち7人で日南くんの車に乗せてもらって天保山へ行き、観覧車からの夜景はとて見事で楽しかったです。
- 🐞 千早赤阪村について………  
星がきれいに見えるところが大好きです。小さくてもいいから、レンタルビデオのお店があればいいなと思います。

## 🐞 思い出のアルバムから………

去年の8月、チアリーダー東京大会で準優勝したときの写真です。  
一生の思い出です。  
(写真上)



## 🐞 来月号は………

- よく一緒に遊んでくれる日南豪さんです。
- 🐞 日南さんへメッセージを………  
今年の夏も、みんなで海へ行って泳ごう。

## 図書券が当たる 広報クイズ

問題をよく読んで、答えをはがきを書いてお送りください。正解者の中から抽選で3人に図書券をプレゼントします。

【問題】 2月25日の「食と農のフォーラム」で、講演をするのはだれでしょう。  
(ヒント=18ページ)

▷受付 2月22日(月)まで  
(消印有効)

当選者の発表は、図書券の発送をもって、かえさせていただきます。  
※はがきや手紙には、住所、名前、電話番号を必ず記入ください。  
あて先▶

切手	5858501
電話番号	住所・名前・年齢・
	千早赤阪村役場 広報はやかさか係



## 子育てにまつわるシンポジウム

子どもたちの心に何が起きているのかをテーマに、これからの子育てについて一緒に考えてみませんか。

参加希望の人は電話またはファクシミリで2月12日までに申し込みください。

▷日時 2月16日(火)

午後1時30分～4時30分

▷場所 すばるホール 銀河の間

▷内容

シンポジウム

「いま、子どもと家庭は」

▷定員 300人

▷費用 無料

〈申し込み・問い合わせ〉

大阪府富田林子ども家庭センター地域育成室 ☎ 1552 FAX 1173

## 南河内地域健康セミナー

南河内地域の中小企業で発生する割合の高い疾病などに関する知識付与、啓発などを行うことにより、今後の企業における自主的な健康管理の増進への取り組みの促進を図るため開催します。

参加希望の人は電話で申し込みください。

▷日時 2月23日(火)

午後2時～4時30分

▷場所 ゆめニティプラザ(松原情報文化アメニティセンター)

▷テーマ 「知っておきたい健康知識」

- ① 検診結果表はこう見る!
- ② 肥満と生活習慣病
- ③ なんでも健康相談

## 国民年金 Q&A

Q 納付した保険料は所得税から全額控除されると聞いたのですが、本当ですか。

A 国民年金の保険料は、所得税法上全額控除が認められています。これに対し、民間の生命保険や個人年金の場合、どんなに多くの掛け金を

支払っていても、社会保険料控除はそれぞれ年間5万円までしか認められていません。

このような点からも、国民年金と個人年金が明らかに違うものであることをおわかりいただけるかと思えます。

〈問い合わせ〉 住民課

▷対象 勤労者、事業主、人事労務担当者、その他健康に関心のある人

▷定員 60人

▷費用 無料

〈申し込み・問い合わせ〉

大阪府南大阪労働事務所

☎ 0722586533

被保護世帯見舞金 10,000円

就学援護児童見舞金 65,000円

施設入所慰問費 41,890円

地区福祉委員会へ 300,000円

両親のいない家庭見舞金 5,000円

父子家庭見舞金 15,000円

母子家庭見舞金 65,000円

事務費 35,490円

千早赤阪村共同募金会

千早赤阪村社会福祉協議会

## 社会福祉協議会

### 歳末たすけあい運動

歳末助け合い募金には、皆さんの温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

次のとおり報告させていただきます。

◎募金などの額 2,177,380円

(内 訳)

戸別募金 2,093,940円

法人募金 40,000円

個人募金 38,295円

ふれあい資金より 5,145円

◎配分額 2,177,380円

(内 訳)

身体障害者・児見舞金 540,000円

知的障害者・児見舞金 230,000円

ねたきり老人見舞金 450,000円

独居老人見舞金 420,000円

### 寄付

社会福祉協議会にご寄付いただきました。厚くお礼を申し上げ報告させていただきます。〈敬称略〉

社会福祉協議会福祉基金

◎谷口作美 (水分593-1)

亡弟貞治殿の供養として

金20,000円

◎峯久一 (水分538)

亡母モト殿の供養として

金50,000円

◎千早赤阪村農振直売所

金30,000円

◎中島茂 (川野辺199)

亡母アサノ殿の供養として

金100,000円

千早赤阪村社会福祉協議会

## ヘルシークック受講者募集「糖尿病予防」

実際に調理や試食を体験して食生活の改善に役立てていただくために、成人病(生活習慣病)予防教室“ヘルシークック”を実施します。健康づくりに関心のある人ならどなたでも気軽に参加ください。

	日程	締切り
糖尿病予防(2回コース)	2月19日(金) 26日(金)	2月12日(金)

時間 午前9時30分～午後0時45分

場所 保健センター2階栄養指導室

定員 15人(先着順)

費用 無料

内容 糖尿病に関する講義と調理実習・試食

〈申し込み・問い合わせ〉 保健センター

## 富田林保健所から ☎ 232681

### ★「小児の血液疾患について」講演・相談会

小児慢性特定疾患で血液疾患の子どもの保護者・関心のある人を対象に、講演・相談会を次のとおり開催します。

参加希望の人は電話で予約ください。

日時 2月8日(月) 午後1時30分～3時30分

場所 富田林保健所2階 講堂

講師 小西省三郎さん(大阪市生野保健所長)

費用 無料

定員 50人(先着順)

共催 糖尿病に関する講義と調理実習・試食

〈申し込み・問い合わせ〉 富田林保健所 ☎ 232681

### ★わいわい広場

身体障害者や運動発達に遅れがある児童とその家族のために医療相談の場を提供します。家族間の交流を深めてみませんか。

参加希望の人は電話で予約ください。

日時 2月19日(金) 午前10時～11時30分

場所 富田林保健所

内容 小児科医師による医療相談・交流会

持ち物 お茶・タオル・着替え

費用 無料

〈申し込み・問い合わせ〉 富田林保健所 ☎ 232681

### ★息切れ医療相談会

息切れ・咳・痰・呼吸が苦しいなどの症状で悩んでいる人に、専門医による医療相談会を開催します。

参加希望の人は電話で予約ください。

## 健康診査&相談

種類	日程	受付	対象
4カ月児健康診査	3月	午後1時～1時15分	平成10年10月・11月生
1歳児健康診査	3日(水)	午後1時15分～1時30分	平成10年2月・3月生
乳幼児相談会	2月12日(金)	午後1時15分～1時45分	0～1歳6カ月ごろまでの乳幼児
なかよし広場親子の交流会	2月5日(金)19日(金)	午前10時～11時30分	0歳から幼稚園入園前の乳幼児と保護者
保健婦による健康相談(電話・来庁)	2月23日(火)	午前10時～12時(来庁の場合予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
個別健康栄養相談	2月26日(金)	午後1時30分～(要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人

種類	日程	受付	備考
一般健康相談	2月3日(水)17日(水)	午前9時30分～11時	予約不要
血液検査(エイズ・梅毒・風疹)	2月3日(水)10日(水)17日(水)		
エイズに関する電話相談	(月)～(金)	午前9時30分～5時	予約不要(プライバシーは守ります)
骨密度検診	2月1日(月)16日(火)	午前9時30分～11時30分	電話で予約必要(申込み先着順)費用:1,487円(タオルを持参してください)
こころの健康相談	2月2日(火)・4日(木)・9日(火)・16日(火)・19日(金)・23日(火)の午後～		電話で予約必要
高齢者こころの健康相談	2月25日(木)の午前～		電話で予約必要
痴ほう症もしもし相談	(月)～(金)	午前9時30分～5時	☎ 236865(専用電話)(プライバシーは守ります)
乳幼児アトピー相談および母子の交流会	2月9日(火)	午後1時～	電話で予約必要、母子手帳・筆記用具持参(小学校入学前までの乳幼児対象)
療育相談(身体に障害のある子(18歳未満)の医療・生活相談)	2月19日(金)	午前9時30分～11時	電話で予約必要

日時 2月25日(木) 午後2時30分～3時30分

場所 富田林保健所

内容 医師による医療相談・呼吸リハビリテーション・胸部レントゲン・肺機能検査など

〈申し込み・問い合わせ〉 富田林保健所 ☎ 232681

### ★犬・ねこの引取業務一時停止のお知らせ

大阪府犬管理指導所改修工事に伴い、犬・ねこの引取業務が次のとおり一時停止しますのでお知らせします。

○犬の引取業務停止期間 2月8日(月)～2月10日(水)

〈問い合わせ〉

富田林保健所 ☎ 232681

○ねこの引取業務停止期間 2月8日(月)～2月10日(水)

〈問い合わせ〉

南河内府民センター ☎ 1131

相 談				ご み 収 集			
心配ごと相談	2月4日(木)・18日(木)・3月4日(木)	午後1時～3時	保健センター(相談室)	燃えるごみ収集	2月2日(火)・5日(金)・9日(火)・12日(金)・16日(火)・19日(金)・23日(火)・26日(金)・3月2日(火)・5日(金)		
行政相談	2月18日(木)	午後1時～3時	保健センター(相談室)	粗大ごみ収集	2月3日(水)・3月3日(水)		
人の動き				資源ごみ集	空き缶・空きびん	2月24日(水)	※排出は、午前7時までに
総人口	7,367人(-15)	男	3,526人(-8)	ペットボトル	2月18日(木)	※排出は、午前7時までに	
世帯数	2,190戸(+5)	女	3,841人(-7)				



## 福祉

### 2月は児童手当の支払月です

10月から1月分の児童手当（特例給付を含む）を2月10日に振り込みますので、受給している人は口座への入金を確認してください。

#### ▷支給月額

- ・1人目および2人目の児童 5,000円
  - ・3人目以降は1人につき 10,000円
- なお、住所、受給者、児童数などに変更があった場合は、必ず届けてください。

受給者がサラリーマンで、厚生年金などに加入している場合、退職や転職をされると受給資格がなくなることがあり、後日、返還金が生じる場合があります。このような場合は、引き続き受給できるかお問い合わせください。

〈問い合わせ〉福祉課

### お詫びと訂正

1月号広報15ページの老人ショートステイの利用料金に次のとおり間違いがありました。訂正してお詫びします。

- ▷利用料金
- (誤) 1日に付き、2,190円
  - (正) 1日に付き、2,230円

## 水道

### 指定工事業者

新たに1業者を村給水装置工事業者に指定しました。

給水装置工事の申し込み、修繕などは、指定工事業者へ依頼してください。

業者名	所在地	電話番号
ひろみ設備	河南町大字加納256	☎937799

〈問い合わせ〉水道事業所

## 催し

### なかよし作品展

南河内地区小・中学校養護教育研究会では、南河内地区の小・中学校の養護学級児童・生徒と富田林・藤井寺養護学校児童・生徒の作品を一堂に集めた展覧会を催します。

- ▷日程 17日(水) 午前9時～午後8時  
18日(木) 午前9時～午後8時  
19日(金) 午前9時～午後3時
- ▷場所 すばるホール(展示室)

〈問い合わせ〉

教育委員会事務局指導課 ☎721300

### 障害者作品展

障害者が製作した手工芸品、陶芸、絵画等の作品の展示や即売を行うことにより、障害者に対する社会全般の正しい理解を深め、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に障害者作品展が開催されます。

- ▷日程 2月3日(水)～8日(月)
- ▷場所 心斎橋そごう 8階催会場
- ▷内容 ①展示コーナー(手工芸品、陶芸、絵画等の作品)  
②啓発コーナー(人権擁護をテーマ)  
③相談コーナー(障害者福祉に関するさまざまな相談)

〈問い合わせ〉

大阪府福祉部障害福祉課  
☎06(6941)0351

### 人工膀胱造設者のための講習会

大阪府と大阪市の委託を受け、人工膀胱造設者の社会復帰を促進するための体験発表会を開催します。

- ▷日時 2月13日(土) 午後1時～4時
- ▷場所 大阪府谷町福祉センター
- ▷費用 無料

※各医療器会社が、補装具の展示を行う予定です。

〈問い合わせ〉

大阪オストメイト連合会  
☎06(6357)8709(押見)

## 募集

### スキー教室参加者

「春のスキー教室」(主催 教育委員会、主管 体育指導委員協議会)を開催します。参加希望者は、参加費、貸スキーを希望する人は貸スキー代と印鑑を持参のうえ、海洋センターへ申し込みください。(電話での申し込みは不可)



- ▷期間 3月25日(木)の夜～29日(月)の朝
- ▷場所 長野県野沢温泉スキー場
- ▷対象 小学生以上の村在住・在勤者(ただし、小学生低学年は、保護者同伴に限る)
- ▷定員 37人(先着順)
- ▷費用 33,000円(昼食代、リフト代は別)  
※貸スキー代は、6,000円(板、

- ストック、靴)
- ▷受付 2月11日(木) 午前10時～
- 〈申し込み・問い合わせ〉  
海洋センター ☎72183

### 村民ゴルフ大会参加者

村ゴルフ連盟では、村在住・在勤者を対象とした「第13回村民ゴルフ大会」(教育委員会・体育協会後援)の参加者を募集します。腕に覚えのある人もない人も奮って参加ください。賞品も多数用意しています。

- ▷日時 4月7日(水) 午前7時40分～
- ▷場所 グロワールゴルフ倶楽部
- ▷費用 プレー費 13,000円、参加費 5,000円(参加賞含む)

▷受付 3月20日(土)まで

〈申し込み・問い合わせ〉

- 千福啓治 ☎720927  
仲野直實 ☎720040  
中岡 晃 ☎727223  
磯谷範明 ☎727700

### 府立高校 定時制課程生徒

富田林高校と農芸高校は、夜間に高校教育を受けようとする人のために、定時制課程の生徒を募集します。

- 〈富田林高校〉
- ▷募集学科 普通科
- ▷定員 80人
- ▷願書受付 3月17日～19日、23日、24日
- ▷学力検査 3月26日(金)
- ▷科目 国語、数学、英語の3教科(ただし、満21歳以上の人は希望により作文と面接に代えることができる)

〈申し込み・問い合わせ〉  
大阪府立富田林高等学校定時制課程  
☎232281

### 〈農芸高校〉

草花・果樹・野菜栽培の技術を学べます。すでに高校を卒業している人は、2年間で園芸科を卒業できます。

- ▷募集学科 園芸科、普通科
- ▷定員 40人(園芸科、普通科 計40人)

▷願書受付 3月17日～19日、23日  
午後3時～7時

24日 午後3時～5時

※学力検査、科目は富田林高校と同じ

〈申し込み・問い合わせ〉  
大阪府立農芸高等学校定時制課程  
☎0723⑥0581

### 女性フォーラム

現在、大阪府内には多くの外国人が日本人と共に暮らしています。外国人が持つ生活習慣や文化などは様々です。このフォーラムを通じて身近に暮らすいろいろな文化を持った人たちとの交流を深めていただきたいと思います。講師に、太子町在住ベルギー出身の前本ベネディクトさんをお招きし、「異文化にふれて」というテーマで講演を行います。グローバルに物を考え、様々な生き方に触れ合うことが大切です。

参加希望の人は電話またはFAXで申し込みください。

▷日時 2月25日(木)  
午後1時30分～3時30分

▷場所 くすのきホール会議室

▷定員 50人(先着順)

〈申し込み・問い合わせ〉  
住民課 ☎720081 FAX 721880

村・府民税  
固定資産税  
軽自動車税  
国民健康保険料  
国民年金保険料  
水道料金 } は  
便利な口座振替で

### 食と農のフォーラム

21世紀を目前に控えた今、「農」の持つ役割を再度認識しなおし、地域ぐるみで「農」を守るため、今後の農産物の供給と地場消費活動のあり方を探り、農産物の地域内自給率の向上による「農」の振興を図るためのフォーラムを開催します。参加希望の人は、はがきまたはFAXで、住所、氏名、電話番号、参加希望人数を記入し、〒584-0031 富田林市寿町 大阪府南河内農と緑の総合事務所「みんなで、タネをまこう」係宛2月15日(消印有効)までに申し込みください。

▷日時 2月25日(木)  
午後1時30分～4時30分

▷場所 富田林市すばるホール  
銀河の間

▷定員 300人(抽選)

- ▷内容
- ①作家の難波利三さん [写真]のユニークな講演
  - ②地場農産物の供給と消費による地域内自給率向上の取組について消費者と農業者がパネルディスカッション

〈申し込み・問い合わせ〉  
大阪府南河内農と緑の総合事務所地域政策室 ☎251131・FAX 243231



## 編集室から

▽1月15日、くすのきホールで第47回千早赤阪村成人式が行われました。村長をはじめ各関係者の祝辞のあと、オレンジエコ1と村少年少女合唱団の歌で、成人をお祝いしました。また、成人代表として村岡篤さんが、「責任ある態度で、社会生活を送るつもりです。より良い社会を健全で明るく豊かな未来をめざし、今、社会の一員として、一歩を踏み出します。千早赤阪村の発展に貢献すると共に、世界へ向かって大きくはばたけるよう、努力致します」と誓いの言葉を力強く読み上げていました。

## 施設・電話番号案内

- 千早赤阪村役場 [水分180] — ☎720081
- 小吹台連絡所 [小吹68-830] — ☎727600
- 自然休養村管理センター・南河内森林組合 [森屋962] — ☎720090
- くすのきホール・教育委員会事務局 [水分263] — ☎721300
- B & G 海洋センター(月曜日休館) [東阪255-1] — ☎727183
- 郷土資料館(月曜日休館) [水分266] — ☎721588
- 学校給食センター [桐山258] — ☎721112
- 金剛山ロープウェイ [千早9] — ☎740128
- 香楠荘 [千早1313-2] — ☎740321
- 保健センター・健康課 [水分195-1] — ☎720069
- 診療所(土・日・祝休業) [保健センター内] - ☎720038



## 金剛山花暦



〈写真提供／大阪市阿倍野区 藤原好明 氏〉

### コ ブ シ (モクレン科)

山野に生える落葉高木で、高さ5～18mになる。4月に香りのある白い花が咲き、花の下に若葉が1枚つく。山頂付近では、この時期に古木の梢いっぱいに春への期待を含んだ冬芽を出す。